

PDCAサイクルに基づく給食施設指導の取組みについて ～危機管理時における給食提供に関する実態調査から～

東部厚生環境事務所・保健所 福山支所
○渡邊 鈴子 丸山 晓人 野島 誠治
渡邊 傳枝 下 恵子 新田 一博

1はじめに

給食施設の利用者が適切な食事提供を受け、健康保持・増進できるよう、健康増進法施行細則及び特定給食施設以外の給食施設の届出に関する要領に基づき届出た給食施設に対し、栄養管理を中心に給食管理等に対する指導・助言を行っている。

当所では毎年、給食施設職員等への集団指導や給食施設個別巡回指導等により栄養管理や給食運営の状況・課題等を把握し、各施設のニーズに応じて主体的に取り組めるよう給食施設指導を行っている。

今年度は、東日本大震災を教訓に、災害時における食事提供体制の整備を図ることを目的とし、PDCAサイクルに基づく指導を行ったので報告する。

2取組みの経緯

(1) 平成19年度

集団指導において「緊急時における食事提供マニュアルの整備について～危機管理(食中毒編)マニュアルチェックリスト～」を提示し、各施設でマニュアルを整備するよう指導した。

(2) 平成20年度～22年度

平成20年度からは集団指導に加えて、保育所・病院立入検査時の個別巡回指導において、給食運営管理の実態を把握した。平成22年度の個別巡回指導(15施設)の結果では、食中毒予防マニュアル等は委託業者作成で対応は33%、災害時における危機管理対応マニュアルについては検討中、また備蓄品の整備状況として「備蓄無し」の施設は病院が50%、保育所が67%であった。このことから、緊急時の連絡体制や食事提供についての具体的なマニュアルの整備が十分でない状況が見られた。

3今年度の取り組み内容

(1) 指導目標(Plan)

今年度は、「PDCAサイクルに基づく給食施設指導計画」(別紙)を作成し、給食施設が主体的に取組むよう指導を行った。特に危機管理に関して、次の2点を指導目標に設定した。

- ア 衛生管理マニュアルを整備し、問題点を発見、管理者及び従事者が情報を共有した給食運営体制づくりができる施設の増加。
- イ 災害時における危機管理対応マニュアル(以下、「マニュアル」という)の策定、実践的な訓練の実施等ができる施設の増加。

(2)具体的取り組み(Do)

- ア 災害・大規模食中毒発生等危機管理時における給食提供に関する実態調査(別紙①)
5月に管内の全給食施設(52施設)に、マニュアルの整備状況、マニュアル記載内容(委員会設置・連絡体制や役割分担の整備、初期対応・食事対応・衛生管理に関する事項、チェック表様式等)、食糧備蓄状況と運用、代替食提供先等連絡体制の状況について調査した。
- イ 学校・保育所の災害時における食事対応マニュアル策定状況調査(別紙②)
8月に学校・保育所(27施設)に対し、災害時における食事対応マニュアルについての見直しや策定等を行ったかどうか、取組んだ内容、結果及び課題、「策定の予定なし」の場合の理由

及び課題について調査した。

ウ 集団指導（特定給食施設等給食関係者研修会）（6月・9月）

エ 給食施設個別巡回指導（7月～12月）

表1 給食施設数及び実態調査回収状況

4 実態調査結果と評価（Check）

(1) 別紙①による給食提供に関する実態調査結果

ア 回収状況（表1）

回収率 73.1% (38/52 施設)

イ マニュアルの整備状況

全施設のうち、「マニュアルあり」は19施設(36.5%),

「マニュアルなし」が19施設(36.5%)であった。

病院や老人保健施設は、ほぼ8割が策定されているが、
学校、社会福祉施設、寄宿舎は策定されていない。

(図1)

ウ マニュアルがない施設の予定

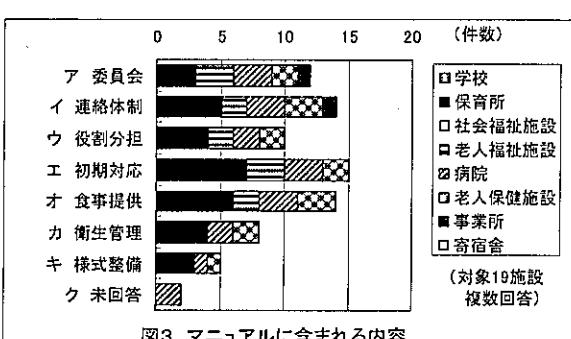
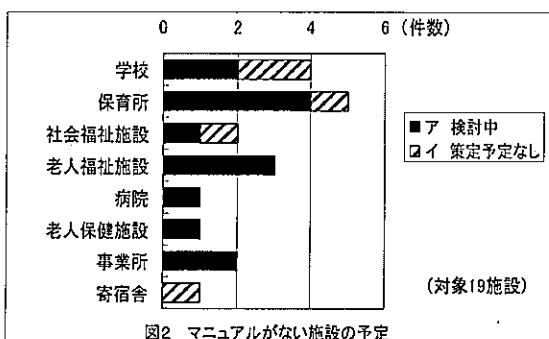
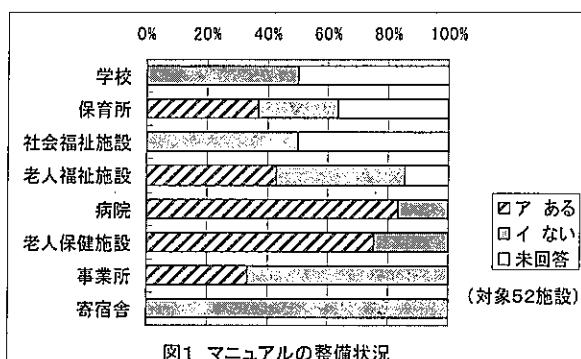
19施設のうち、14施設(73.7%)が策定検討中であつた。(図2)

エ マニュアルに含まれる内容

全ての内容が記載されている施設は、保育所・病院・老人保健施設の各1施設であった。

全ての内容ではないが、委員会を設置し、連絡体制や初期対応、食事提供について検討している施設が保育所、老人福祉施設、病院、老人保健施設であった。(図3、複数回答)

	施設数	委託有	別紙①回答数	別紙②回答数
病院	6	4	6	
介護老人	4	3	4	
老人福祉	7	3	6	
社会福祉	4	1	2	
事業所	3	1	3	
学校	8	3	4	4
保育所	19	6	12	19
寄宿舎	1	1	1	
合計	52	22	38	23
回収率	—	—	73.1%	85.2%

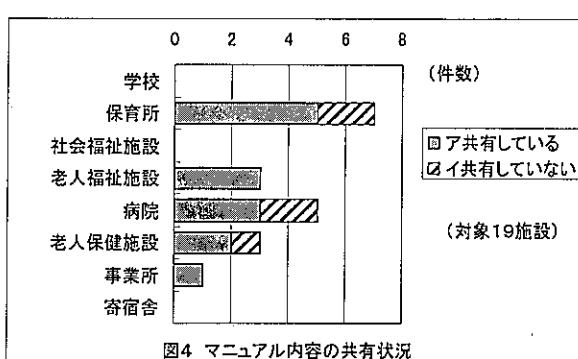


オ マニュアル内容の共有状況

「栄養担当者を含め、施設全体で共有しているか」については、マニュアルを策定している19施設のうち、14施設(73.7%)が共有している。(図4)

カ マニュアルに基づく研修や訓練の実施

7施設(36.8%)は研修会や模擬訓練を行つていた。(図5)



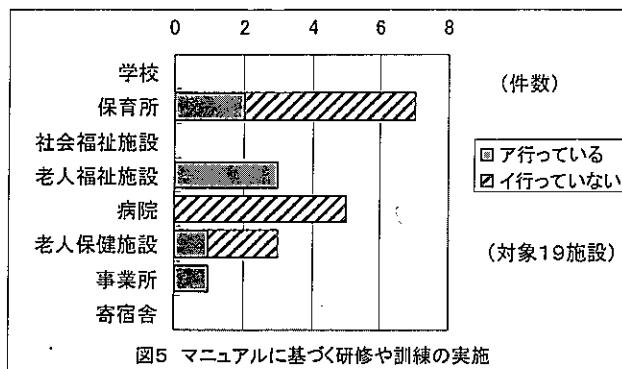


図5 マニュアルに基づく研修や訓練の実施

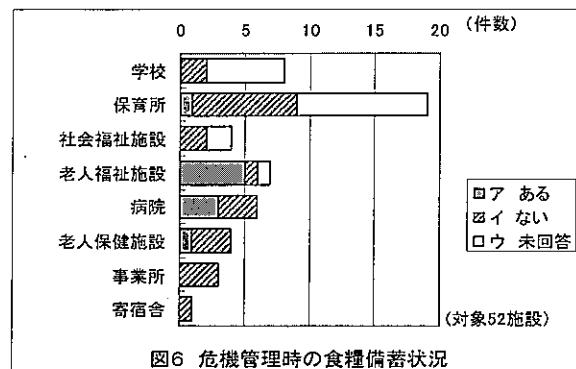


図6 危機管理時の食糧備蓄状況

キ 危機管理時の食糧備蓄状況

備蓄している施設は、マニュアルの有無に関係なく 10 施設 (19.2%) であり、老人福祉施設で 5 施設 (71.4%)、病院は、3 施設 (50%) で備蓄されていた。(図 6)

ク 備蓄品の具体的な内容

食糧や水、カセットコンロ、使い捨て食器等が主な内容であるが、2 施設は災害時に必要な調理器具及び消毒薬等が整備されていた。

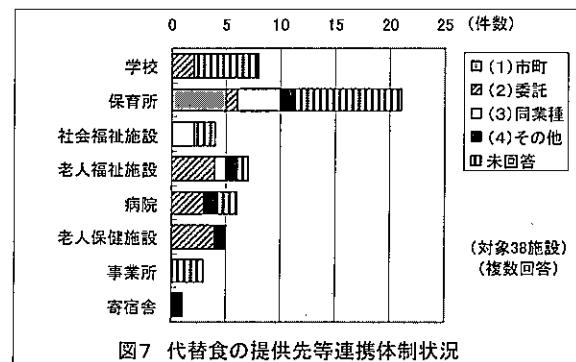


図7 代替食の提供先等連携体制状況

ケ 代替食の提供先等連携体制状況

市町災害対策本部と連携すると回答したのは、保育所 5 施設であった。また、給食業務委託施設のうち 13 施設 (59%) は委託業者からの支援を検討していると回答している。同業種施設間の支援体制があるのは、保育所・社会福祉施設・老人福祉施設であった。(図 7)

(2) 別紙②によるマニュアル策定状況調査結果

ア 回収状況 (表 1) 回収率 85.2% (23/27 施設)

イ 「災害時における食事対応マニュアル」の実施状況

「マニュアルを策定した。策定中である。」と回答した施設は、保育所 4 施設で、「既存のマニュアルの見直しや策定に向け検討した」施設は保育所 9 施設、「何も予定なし」が学校 4 施設と保育所 5 施設だった。

ウ 施設で取り組んだ内容について

- 登園後に災害が起こったと想定し、野菜と備蓄米等で災害メニューを園庭で試作した。
- 9月の「防災の日」に合わせて避難訓練に取り組み、おやつで非常食を食べる経験をした。
- 保育所で子どもに災害時の話をし、保護者へもお便りで取組みについて報告した。
- 施設内の巡回を行い、ライフライン（水やガス、電気の元栓）を確認した。

エ 施設での取組み結果及び課題

- 「何も予定なし」という施設では、行政との連携が不十分であり、学校では緊急時は弁当持参になっている。行政や他の施設とも相談し、連携して実施することを考えている。

5 集団指導(特定給食施設等給食関係者研修会) (Plan⇒Do)

(1) 納食施設集団指導 (6月)

- 目的 納食の安全を確保し、安心できる食事提供をするために、衛生管理の基本的な知識と災害・大規模食中毒発生等危機管理時の迅速な食事提供整備を図る。

イ 内容 講義と情報交換

- (ア) 講義 1 「食中毒予防及び有症事案発生時の対応について」
- (イ) 講義 2 「危機管理時における栄養・食生活支援について」
- (ウ) グループワーク 「危機管理等対応マニュアル及び取り組み状況について」
～災害・大規模食中毒発生等危機管理時の迅速な食事提供体制整備を図るために～

○講義 2 の主な内容

- ・危機管理とは何か？
- ・平時の体制整備⇒マニュアル化、役割の明確化
- ・危険の恐れのある場所、状況の把握
- ・マニュアル作成のためのポイント
- ・その他、連携協力体制 等

○グループワークの内容

- ・災害発生！の初動対応は？
- ・連絡体制は？
- ⇒ ① 食事提供の為の確認事項は？
- ② 食事提供への対応は？
- ・明らかになった課題は？
- ・施設での活用内容は？
- ・県・保健所への要望は？

Check

- 研修会でマニュアルの必要性を意識付けたが、学校・保育所にあっては、事案発生時には子ども達を無事保護するという観点から、施設の現状を踏まえた指導を行う必要がある。
- 施設の連絡体制はあるが、適切に機能するか、マニュアルの具体化にどのように取組んだらいいか、不安を抱える施設が多い。
- 学校・保育所は行政（市町）との更なる連携体制が必要であるが、その意識がされていない。

(2) 学校・保育所対象の集団指導（9月） (Plan⇒Do)

ア 目的 学校・保育所における喫食者の健康増進のための食育推進体制整備を図るとともに、危機管理対応マニュアルの具体的な策定にむけて意見交換を行い、給食関係者が相互に理解を深め、実践に結びつける。

イ 内容 講義と情報交換（危機管理部分のみ抜粋）

テーマ「考えてみよう 危機管理マニュアル」

○ 健康危機管理（食中毒・感染症、自然災害）体制の整備

- ① 対策委員会等の設置
- ② 連絡体制、指令体制の整備
- ③ 業務の明確化（業務内容の明確化、従事者確保が不可能な場合の検討）
- ④ 代替給食の検討、非常食の備蓄

○ マニュアル作成のためのポイント

- ① 施設内の危機管理体制の整備（災害時対応マニュアルの整備・体制強化）
- ② 災害時の食糧等の確保（備蓄の整備・運用）
- ③ 外部との連携体制の明確化（地域の災害対策体制の把握・相互支援体制）

Check

- マニュアルの必要性について 6月に意識付けを行い、9月にその後の取り組みや訓練計画について情報交換したことで、マニュアルの策定・見直しに至った施設と、まだ何も行えていない施設との差がある。

6 給食施設個別巡回指導（7月～12月） (Plan⇒Do⇒Check)

(1) 目的

栄養管理及び衛生管理等の給食運営状況及び災害時における危機管理マニュアルの策定状況を把握し、今後の給食施設指導に反映させる。

(2) 対象

重点指導施設 26 施設（病院 5, 老健 3, 社会福祉 2, 学校 2, 保育所 11, 老人福祉 2, 事業所 1）

【昨年度は 15 施設（病院 6, 保育所 9）】

(3) 重点指導項目

- ①マニュアルの策定状況 ②マニュアルの内容に必要な項目が入っているか ③備蓄の整備の有無 ④外部との連携体制等

(4) 指導結果

重点指導施設は衛生管理マニュアルがあり、運営体制も整備されているが、災害時における危機管理対応マニュアルについては、必要な具体的項目が整備されている施設がほとんどなかった。

7 考察・まとめ

- (1) 食事提供に関する実態調査とマニュアル策定状況調査を比較すると、5月調査ではマニュアル作成施設は7施設であったが、8月調査では13施設と2割の増加があり、当初の目標はほぼ達成した。しかし、学校給食施設は変化していなかった。
- (2) PDCAサイクルに基づく給食施設指導を行うことにより、指導目標に向けて、事業全体及び事業毎の実施・評価により、課題の発見、新たな実施計画へと繋がり、全体像を考えた指導方法も検討することができた。また、この考えに基づき指導することで、給食施設側として主体的に改善に向けて新たな計画を実践する施設が見られた。
- (3) マニュアル策定の必要性を認識する施設でも、策定できていない、必要項目がすべて記載されていない、マニュアルの模擬訓練等を実施していない施設が6割程度あり、施設の実態に応じたきめ細かな指導が必要である。
- (4) 給食業務を業者委託している施設では、衛生管理マニュアルや災害時のマニュアルが委託先の業者任せになっている場合が多い。そのため、施設側のマニュアルに委託業者との組織体制や命令連絡系統、役割分担等を追加し、整備するよう指導する必要がある。
- (5) 公立保育所の場合は、各市町担当課が基本マニュアルを作成し、各保育所で活用できるよう、保健所としてマニュアルの具体例を提示する必要がある。

8 今後の方向

- (1) 各施設の管理者や給食担当者が施設の現状を把握し、課題を踏まえた内容を検討できるよう、「危機管理（食中毒編）マニュアルチェックリスト」に、災害時における食事提供体制も加えて更に改善させる。
- (2) 給食施設及び委託業者にもマニュアルが必要であることを共通理解させ、両者が連携を図り、施設全体として情報共有し対応できるよう指導を行う。
- (3) 各給食施設の種類により、実施状況の格差が大きく、特に学校関係者への対応は市町教育委員会とも連携し、改善指導を行う。
- (4) 給食施設に対しては、PDCAの考え方を活用した体制整備ができるよう、食品生活衛生課を中心にマニュアルの具体的な整備内容等を検討し、県内で統一した指導方法の確立を図る。

PDCAサイクルに基づく給食施設指導計画

◆活動目的(上位目標)：給食施設への栄養管理・衛生管理に対する指導を通して、利用者が適切な食事提供を受け、健健康保持・増進できる

◇活動を行う上での根拠法令・計画：健康増進法・健康増進法実行規則・健康増進法実行細則等

平成23年4月末作成・12月末評価（東部保健所福山支所）

活動が開始された背景・地域のニーズ・課題		実施計画		評価計画		評価結果	
現状	課題	目標	(企画～実施内容～事後)	評価指標	測定方法	評価の時期	
1 給食施設の設置状況 (H22年度)			1 給食施設及び利用者の状況を把握し、適切な指導を行う。 2 利用者が栄養改善へ取組むために給食施設が改善できるようになります。	1 給食施設の状況を把握し、利用者の状況について把握できる事業者について把握するためのとおり。平成23年度は、從来の指導に加えて、特に「老人福祉施設、老人介護施設の回観巡回指導を行い、給食施設の状況を把握する。	1 集団指導への参加者数、参加施設内訳等 2 研修会等参加者の意見 3 個別指導での指導内容の改善等の状況及び指導回数	1 年度途中における中間評価 2 年度末	1 給食施設等関係者研修会への参加者は、講義の内容及び情報交換により、各施設での取組みを進めめる必要性を理解しマニュアルを作成へ向けての行動や意識付けができる。(中間評価)何らかの行動を起こしている。
2 集団指導の参加率 6月 62.7% (32/51) 2月 41.2% (21/51)			1 保健所として、給食施設利用者の状況を把握できていない。 2 給食施設指導結果及び栄養管理状況報告の課題(1) 利用者に対する栄養情報を提供がない。(病院・施設3割、事業所19施設47.4%) (2) 利用者の身体状況や栄養状況等を把握して、個別指導の取組みへ生かされない。(福祉施設60%、保健所6施設67%)	1 特定給食施設等研修会を行う。 (第1回：6月10日(金) (第2回：9月15日(木) (第3回：未定)) 【目的】 給食施設に対して、利用者の身体状況や栄養状態等を把握し、それに基づく適正な食事提供や品質管理が行えるよう、必要な指導・助言を行う。 3 個々のアセスメント結果を立基準や栄養管理の見直しに生かすことができるよう)に実施する。	1 参加者数 2 参加者のアンケート 3 グループワークでの意見等	研修会後 (H23.6月末)	1 参加状況：31名(28施設、児童課) 学校(3)、保育所(14)、社会福祉(1)、老人福祉(4)、病院(5)、老人保健施設(3)実施(回答 56.9%：マニュアル有り(15施設)も内容は不十分、施設も気付。 3 同様施設での共有や訓練の必要性を認識。直面や作成への意欲有。
3 個別巡回指導状況 9/19 施設(47.4%) 10/15 施設(66.7%)			4 利用者の体調により、(1) 利用者の身体状態や栄養状況等を把握する方を通じて実施する。	1 研修会参加状況 (参加人数、施設別参加数) 2 参加者のアンケート 3 グループワークでの意見等	研修会後 (H23.6月末)	1 参加状況：12名(9施設、児童課) 学校(5)、保育所(7)	
4 栄養管理状況報告の受理状況 24施設中21施設			5 管内の健康状況等 人口 55,941人 高齢化率 36.1% がん死因率 29.6%	1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.9月末)	2 危機管理体制マニュアル状況の実態調査を実施(回答 53.8%) 3 同様施設ごとのグループで、活発に交流。機器・食生活支援を考える実施日：平成23年6月10日(金)午後	
			・糖尿病(マニュアル有り) ・精神疾患(66.7%)	1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.9月末)	3 テーマ：給食施設における危機管理時の対応を考慮する実施日：平成23年9月15日(木)午後	
			・精神疾患(66.7%)	1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.10月末)	4 神石高原町においても必要性を理解するが、作成予定なし(6割)である。	
				1 参加者数 2 参加者のアンケート 3 グループワークでの意見等	※1 アンケート結果から状況把握		
				1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.10月末)	1 参加状況：12名(9施設、児童課) 学校(5)、保育所(7)	
				1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.10月末)	2 危機管理体制マニュアル、取組及び食育の実態調査を実施(回答 64.3%⇒82.1%) 3 グループワークで交流。1回目修会での実施や保護者への危機管理への取組の実施や保護者への啓発があり、マニュアルの見直し施設が増加。	
				1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.10月末)	4 神石高原町においても必要性を理解するが、作成予定なし(6割)である。	
				1 参加者数 2 参加者のアンケート 3 グループワークでの意見等	※1 アンケート結果から状況把握		
				1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.10月末)	1 参加状況：12名(9施設、児童課) 学校(5)、保育所(7)	
				1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.10月末)	2 危機管理体制マニュアルの個別巡回指導を強化(合計 53.8%)	
				1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.10月末)	3 報告の報告数及び報告内容	
				1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.10月末)	4 指導チケット票の状況	
				1 参加者数 2 時期、内容、時間配分等 3 テーマが施設、利用者のニーズにあっているか 4 参加者数	研修会後 (H23.10月末)	1 特定給食施設内で 2 倍率・共有でき、利用者への指揮等の必要性を理解できる 3 利用者が給食の意義が理解できる(栄養状態の改善等ができる)	

危機管理時における給食提供に関する実態調査

災害・大規模
食中毒発生等

給食施設名 ()
記入者(職: , 名前)

1 危機管理等対応マニュアルの整備状況について、次の該当するものに○印を付けてください。

(1) 危機管理時の食事提供に関するマニュアル(以下「マニュアル」とする)がありますか。

ア ある イ ない

アの場合は、マニュアル名() ⇒ (2) の設問へ

イの場合は、次のうち該当するものに○印を付けてください。⇒ここで終了です。

(ア) 現在検討中である

(イ) 策定予定はない

(2) マニュアルには次の内容が含まれていますか。該当するもの全てに○印を付けてください。

ア 対策委員会等の設置(責任者・構成員の決定) イ 連絡・指示体制

ウ 役割分担の明確化(責任者・連絡調整班・情報収集班・給食班・その他)

エ 初期対応に関する事項(発生直後の行動・状況確認項目・連絡体制)

オ 食事提供に関する事項(備蓄食品・水・食器・熱源・人員の確保・調理及び盛付け場所の確保・代替食の納入ルート・その他)

カ 衛生管理に関する事項

キ 施設利用者の状況調査票、喫食者の状況調査票等、調査様式が整備されている

(3) マニュアルの内容について、栄養担当者を含め施設全体で共有できていますか。

ア 共有している イ 共有していない

(4) マニュアルに基づく研修や訓練を行っていますか。

ア 行っている イ 行っていない

2 危機管理時の食糧備蓄及び運用状況について、該当するものに○印または記入してください。

(1) 危機管理時においても食事提供するために必要な備蓄品が備蓄されていますか。

ア 備蓄している イ 備蓄していない

アの場合、(ア) 給食施設内へ保管 (イ) 給食施設外へ保管

(2) アの場合、備蓄品の具体的な内容について、記入してください。

ア 食料品(人数_____人分、日数_____日分)

〔 食品名: _____ 〕

イ 水(リットル・日分)

ウ 热源(種類、個数)

エ 食器(種類、個数)

オ その他()

3 代替食の提供先等連携体制状況について、該当するものに○印または記入してください。

(1) 市町灾害対策本部等と連携

(2) 給食委託業者からの支援について検討している

(代替食の提供先、従事者の支援、配送方法等)

(3) 同業種施設間の支援体制(その内容は)

(4) その他()

学校・保育所の災害時における食事対応マニュアル策定状況調査

次の質問について、該当する項目に○印をつけるか、または枠内に記入してください。

質問1 「災害時における食事対応マニュアル」について

6月の研修会では、他の施設の状況を交流し、情報を共有することができ、自分の施設の課題や問題点を考える機会になったという意見がたくさんありました。その後、各施設で取り組まれた内容についてお答えください。

- (1) 施設として、「災害時における食事対応マニュアル」(以下「マニュアル」という。)について見直しや策定等検討をしましたか。

ア 策定した。策定中である。⇒「マニュアル」のコピーを2部持参してください。

イ 見直しや検討をした。取組んだ内容、結果及び課題について記入してください。

【取組んだ内容】	【結果及び課題】
----------	----------

ウ 何も予定していない。理由及び課題について枠内へ記入してください。

【理由及び課題】
